

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】 くらし安心課・相談担当

個人情報ファイルの名称	市民相談日誌	
行政機関等の名称	戸田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部くらし安心課	
個人情報ファイルの利用目的	相談の内容及びそれに対する助言等について記録する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 国籍、6 本籍、7 親族関係、8 続柄、9 結婚、10 学歴、11 職歴、12 資格、13 傷病名、14 健康状態、15 通院・服薬状況、16 資産状況、17 収入状況、18 家庭状況、19 居住状況、20 公的扶助、21 電話番号	
記録範囲	相談者	
記録情報の収集方法	本人、その他行政機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 戸田市行政管理課	
	(所在地) 〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田一丁目18番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4年12月20日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】 くらし安心課・相談担当

個人情報ファイルの名称	消費生活相談カード及び受付簿	
行政機関等の名称	戸田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部くらし安心課	
個人情報ファイルの利用目的	消費生活相談の内容や助言等を記録し、迅速な情報提供により被害の未然防止と拡大防止を図る。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 続柄、5 年齢、6 職業、7 取引状況、8 電話番号	
記録範囲	相談者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 戸田市行政管理課	
	(所在地) 〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田一丁目18番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4年12月20日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】 くらし安心課・相談担当

個人情報ファイルの名称	共済加入申込書	
行政機関等の名称	戸田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部くらし安心課	
個人情報ファイルの利用目的	交通事故又は火災による被害に対する見舞金支給手続きのため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 続柄、5 居住状況、6 電話番号	
記録範囲	共済加入申込者	
記録情報の収集方法	本人、本人の家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 戸田市行政管理課	
	(所在地) 〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田一丁目18番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和4年12月20日